

事業概要書

事業名 農業農村整備事業（たん水防除事業）

路線名等 にそういりがわ
二艘入川地区

1. 事業のあらまし

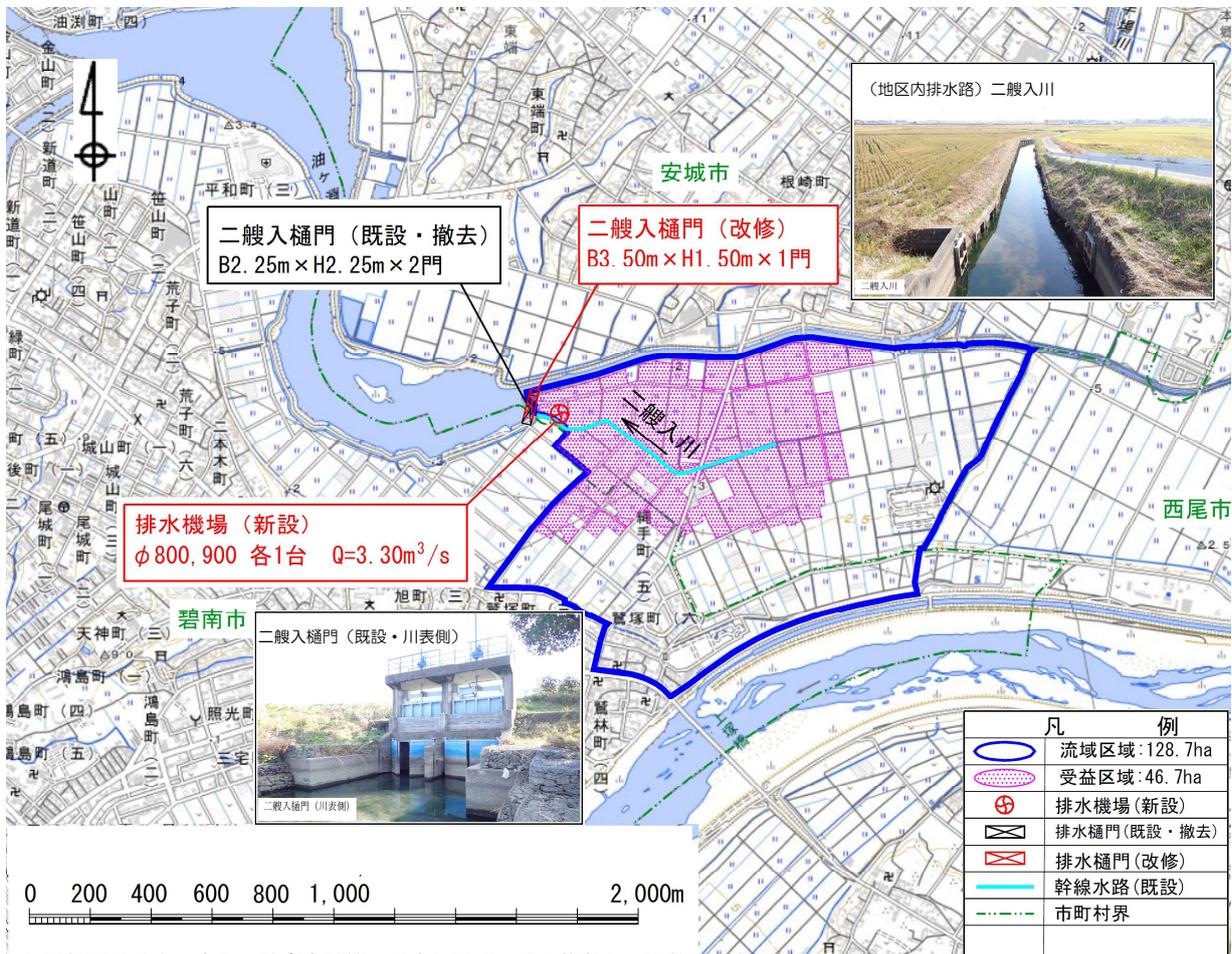
本地区は、安城市の最南部に位置し、高潮対策事業により 1981 年度に二艘入樋門が整備され、同時期に土地改良事業により地区内用排水路が整備され、地区内の排水対策が確立された。

しかし、その後地区内の開発が進み流出量が増加しているとともに、本地区の排水先である高浜川水系油ヶ淵の水位が流域開発により上昇したため、自然流下による排水に支障をきたし、農地・農業用施設等に年々湛水被害が顕在化してきている。

このため、本地区の排水機場を新設することで、湛水被害を未然に防ぎ、農業経営の安定と地域の防災力の向上を図る。

2. 事業概要

- a. 事業箇所 あんじょうしねさきちょう
安城市根崎町
- b. 事業内容 排水機場 1箇所
- c. 全体事業費 28.2 億円
- d. 事業期間 2026 年度～2032 年度
- e. 根拠法令 土地改良法



この計画概要図は安城市及び碧南市所管の都市計画基本図を複製して調整 (7碧都計第134号)

事前評価調書(案)

I 事業概要																														
事業名	農業農村整備事業(たん水防除事業)																													
地区名	にそういりがわ 二艘入川地区																													
事業箇所	あんじょうしねさきちやう 安城市根崎町																													
事業のあらまし	<p>本地区は、安城市の最南部に位置し、高潮対策事業により1981年度に二艘入樋門が整備され、同時期に土地改良事業により地区内用排水路が整備され、地区内の排水対策が確立された。</p> <p>しかし、その後地区内の開発が進み流出量が増加しているとともに、本地区の排水先である高浜川水系油ヶ淵の水位が流域開発により上昇したため、自然流下による排水に支障をきたし、2017年の豪雨時には農地・農業用施設、道路等が湛水する被害が生じている。</p> <p>このため、本地区の排水機場を新設することで、湛水被害を未然に防ぎ、農業経営の安定と地域の防災力の向上を図る。</p>																													
事業目標	<p>【達成(主要)目標】 排水機場を整備し、農地・農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。</p> <p>○基準雨量(297mm/3日、1/20年確率雨量)に対して、許容湛水位以上の湛水継続時間を24時間以内とすること。</p> <p>【副次目標】 —</p>																													
事業費	事業費		内訳																											
	28.2億円		■工事費 25.9億円、■用補費 0.7億円、■その他 1.6億円																											
事業期間	採択予定年度	2026年度	着工予定年度	2028年度	完成予定年度	2032年度																								
事業内容	排水機場 1箇所 ・二艘入川排水機場(φ900×1台、φ800×1台)																													
II 評価																														
① 事業の必要性	1) 必要性	<p>二艘入川は地域の基幹的な排水路として重要な役割を果たしているが、地区内開発に伴う流出量の増加や排水本川の流域内開発に伴う外水位の上昇とともに、排水状況が悪化しており、農地等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、早急に排水機場を新設し、地域の湛水被害を未然に防止する必要がある。</p> <p>なお、本事業の整備水準は、湛水時間(受益地内の最低田面の湛水深が30cm以上である時間)を24時間以内にする、また受益地内の畑地(畑利用を行う水田を含む)を無湛水とすることとしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ピーク流出量 m³/s</th> <th>外水位 m</th> <th>湛水時間 hr</th> <th>判定 (24hr以内)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧況(1981)^{※1}</td> <td>4.92</td> <td>1.10</td> <td>20.7</td> <td>満足している</td> </tr> <tr> <td>現況(2025)</td> <td>5.08</td> <td>1.60</td> <td>26.7</td> <td>満足していない</td> </tr> <tr> <td>旧況と現況との差</td> <td>0.16 増加</td> <td>0.50 増加</td> <td>6.0 増加</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>5.08</td> <td>1.60</td> <td>8.8^{※2}</td> <td>満足している</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 旧況とは、地区内開発等の社会的変化が起こる前の状況である。 ※2 畑地無湛水の要件による。</p>					ピーク流出量 m ³ /s	外水位 m	湛水時間 hr	判定 (24hr以内)	旧況(1981) ^{※1}	4.92	1.10	20.7	満足している	現況(2025)	5.08	1.60	26.7	満足していない	旧況と現況との差	0.16 増加	0.50 増加	6.0 増加		計画	5.08	1.60	8.8 ^{※2}	満足している
		ピーク流出量 m ³ /s	外水位 m	湛水時間 hr	判定 (24hr以内)																									
旧況(1981) ^{※1}	4.92	1.10	20.7	満足している																										
現況(2025)	5.08	1.60	26.7	満足していない																										
旧況と現況との差	0.16 増加	0.50 増加	6.0 増加																											
計画	5.08	1.60	8.8 ^{※2}	満足している																										
判定	A	A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																												

		<p>【理由】 農業用排水機場による強制排水が必要な地域であり、防災受益面積の50%以上が農用地であることから、本事業により、排水機場を早急に新設し、排水状況を改善させる必要がある。</p>																																						
②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	<p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事前評価時 (基準年： 2025)</th> <th>主な費用（効果）の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>20.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連施設の整備費用等</td> <td>4.8</td> <td>評価対象期間(工事期間+40年)の再整備費及び関連施設の整備費等</td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>25.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">効果 (億円)</td> <td>作物生産効果</td> <td>4.0</td> <td>農作物の浸水被害軽減 水稲、小麦、大豆、にんじん、たまねぎ、きゅうり</td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>△ 0.4</td> <td>排水機場等の管理費の増</td> </tr> <tr> <td>災害防止効果（農業関係）</td> <td>39.1</td> <td>農業用施設の浸水被害軽減</td> </tr> <tr> <td>国産農産物安定供給効果</td> <td>0.9</td> <td>浸水被害の軽減による国産農産物の安定的な供給</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>43.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(参考) 算定要因</td> <td>水稲作付面積(ha) 畑作付面積(ha)</td> <td>39.9 0.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>1.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。 ※維持管理費節減効果は、施設が機能喪失した場合に安全管理上必要最低限となる維持管理費(事業なかりせば)と、計画施設の維持管理費(事業ありせば)の差額を効果額として算定するものであり、一般的にマイナス効果となる。</p> <p>注) 関連施設の整備費用等の内訳</p> <p>①当該施設 再整備費+事業着工時点の資産価額-評価期間終了時点の資産価額</p> <p>②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設(排水樋門) 新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価額-評価期間終了時点の資産価額 ※評価期間: 47年(当該事業の工事期間7年+40年)</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(農林水産省農村振興局整備部監修)による。</p>	区分		事前評価時 (基準年： 2025)	主な費用（効果）の内容	費用 (億円)	事業費	20.8		関連施設の整備費用等	4.8	評価対象期間(工事期間+40年)の再整備費及び関連施設の整備費等	合計(C)	25.6		効果 (億円)	作物生産効果	4.0	農作物の浸水被害軽減 水稲、小麦、大豆、にんじん、たまねぎ、きゅうり	維持管理費節減効果	△ 0.4	排水機場等の管理費の増	災害防止効果（農業関係）	39.1	農業用施設の浸水被害軽減	国産農産物安定供給効果	0.9	浸水被害の軽減による国産農産物の安定的な供給	合計(B)	43.6		(参考) 算定要因	水稲作付面積(ha) 畑作付面積(ha)	39.9 0.3		費用対効果分析結果(B/C)		1.7	
	区分		事前評価時 (基準年： 2025)	主な費用（効果）の内容																																				
費用 (億円)	事業費	20.8																																						
	関連施設の整備費用等	4.8	評価対象期間(工事期間+40年)の再整備費及び関連施設の整備費等																																					
	合計(C)	25.6																																						
効果 (億円)	作物生産効果	4.0	農作物の浸水被害軽減 水稲、小麦、大豆、にんじん、たまねぎ、きゅうり																																					
	維持管理費節減効果	△ 0.4	排水機場等の管理費の増																																					
	災害防止効果（農業関係）	39.1	農業用施設の浸水被害軽減																																					
	国産農産物安定供給効果	0.9	浸水被害の軽減による国産農産物の安定的な供給																																					
	合計(B)	43.6																																						
	(参考) 算定要因	水稲作付面積(ha) 畑作付面積(ha)	39.9 0.3																																					
費用対効果分析結果(B/C)		1.7																																						
2) 貨幣価値化困難な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が実施されなければ浸水被害が頻発化し営農者の経済的な負担や不安感から耕作放棄の急速な進行が想定される。 ・本事業の実施により安全・安心が確保され、営農が継続されることにより、食糧の安定供給が確保されるとともに、農地の保全が図られ、地域経済及び地域社会の持続が期待できる。 																																							
判定	<p>A A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。</p> <p>【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。</p>																																							

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 機場工</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 上屋工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 機械類工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 吐出樋管工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費(億円)</td> <td colspan="3">20.0</td> <td colspan="3">8.2</td> <td>28.2</td> </tr> </tbody> </table>									2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	合計	工種区分	調査・設計	←→							工事								・ 機場工			←→					・ 上屋工					←→			・ 機械類工					←→				・ 吐出樋管工					←→				事業費(億円)	20.0			8.2			28.2
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	合計																																																																				
	工種区分	調査・設計	←→																																																																										
		工事																																																																											
・ 機場工				←→																																																																									
・ 上屋工						←→																																																																							
・ 機械類工						←→																																																																							
	・ 吐出樋管工					←→																																																																							
	事業費(億円)	20.0			8.2			28.2																																																																					
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																																												
3) 環境への影響	環境に著しい影響を及ぼさないよう、保全対象生物の工事区域外への一時移動、濁水・土砂流出の防止等の対策を実施する。																																																																												
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																																											
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	外水位の上昇が大きな原因であり、排水路の改良だけでは湛水を防除することは困難であるため、排水機場による揚水が必要だと考えられる。このことから新設に代わる手段はなく、現計画が最も妥当である																																																																											
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。 【理由】 経済性、現地状況から、最も妥当な事業計画である。																																																																										
Ⅲ 対応方針（案）																																																																													
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																																												
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																													
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の湛水被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。																																																																													
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見																																																																													
Ⅵ 対応方針																																																																													